

募集

平成21年度「ちいきの先生」



小学生を対象に、土曜日の午前中、自主学習をサポートしている「がんばルム」で、子どもたちの学習指導相談に応じることのできる「ちいきの先生」を募集します。

18歳以上の、教員志望の学生、教員や講師を経験されたかたなど、興味があるかたは、ぜひ、お問い合わせください。
お問い合わせ 生涯学習課 (☎ 572-0508) へ

※詳しい資料は、生涯学習課にあります。

むくせい館内食堂の営業者を募集します

参加資格
①市内在住か市内に本・支店を持つ法人および個人
②過去2年間に食堂などの営業実績があること
③応募要領の定める条件を満たすこと

参加条件

①市内農産物を食材として積極的に使用すること
②市内農産物を活用した新たな料理メニューを開発しその販売を行うこと
③5年間継続できかつ、年間を通して営業を行うこと

応募要領の配布期間 3月2日(月)～13日(金)
応募要領の配布場所 川本福祉健康課
申請と問い合わせ 3月19日(木)までに川本福祉健康課 (☎ 583-2781) へ

深谷市ふるさと農園の利用者を募集します

募集農園
沼尻(3区画) 曲田(2区画) 人見(9区画) 川本(3区画)
※応募者多数の場合は抽選面積 約40～95㎡
ところ 沼尻農園(沼尻603、608)、曲田農園(曲田126)、人見農園(人見805-1)、川本農園(長在家1,054)
対象 市内在住の営業者以外のかたで、各農園の管理組合に加入可能なかた
利用料金 貸付料および農園

催し

内の農機具などの使用料は無料。ただし、組合費(年間約1,000円)および栽培にかかる費用は利用者の負担となります。

利用期間 1年契約で、最長5年間まで更新可能です。
問い合わせと申し込み 3月25日(木)まで農業振興課 (☎ 574-6648) へ

人権講演会

とき 3月8日(日)受付午後1時30分、開演午後2時
ところ 深谷市民文化会館小ホール
講師 辺真一氏
演題 「心の国際化をめざして」
入場料 無料
問い合わせ 人権政策課 (☎ 574-6643) へ

図書館からのお知らせ

深谷市立図書館
■おはなし会
とき 3月28日(日)午前10時30分
問い合わせ 市立図書館 (☎ 571-8210) へ

■おはなし会
とき 3月21日(日)午後10時30分
ところ 岡部公民館2階和室
問い合わせ 岡部図書館 (☎ 585-5068) へ

川本図書館

■おはなし会
とき 3月21日(日)午後2時～3時
対象 5歳くらい～小学校低学年
内容 絵本の読み聞かせ、折り紙教室
問い合わせ 川本図書館 (☎ 583-6250) へ

花園図書館(アクロス)

■子どもおはなし・映画会
とき 3月8日(日)午前10時30分
対象 幼児・小学校低学年
内容 おはなしと映画「あざらしチック」
■おはなし玉手箱おはなし会
とき 3月8日(日)午後3時
対象 幼児・小学生
内容 紙芝居、手遊び、ストーリーテリング

第5回花園こども情報交流図書館まつり

とき 3月29日(日)午前9時～午後5時
内容 おはなし会、人形劇、木工教室、キャラクターづくり講習会、各種発表・展示など
協力 県寄居林業事務所

パソコン教室

会場	講座名	内容	とき(4月)	定員	対象
深谷生涯学習センター・深谷公民館 ☎ 571-0506	パソコン入門	パソコンの起動、日本語の入力	6日(月) 7日(火)	各先着 18人	パソコンの初歩から学びたいかた
	のんびり入力	文字入力のマスターとIMEパッド・辞書の利用など	14日(火) 15日(水)		パソコン入門受講済み、または同レベルのかた
	写真入りはがき作成	デジタル写真を入れたはがきの作成	20日(月)		日本語入力ができるかた
	Excel入門(2007)	表の作成、計算式と関数の入力など	22日(火) 23日(水)		

対象 市内在住か在勤者で、各対象要件を満たすかた
参加料 500円(資料代)
問い合わせと申し込み 3月23日(月)午前8時30分から、参加料を添えて各会場となる公民館へ

生活

平成21年度 税務諸証明の交付時期について

平成21年度税務諸証明については、種類によって交付できる時期が異なりますのでご注意ください。

交付時期	主な証明の種類
4月1日(火)から 交付できるもの	評価証明書(土地・家屋)、 家屋所在証明書、土地所有証明書など
5月1日(金)から 交付できるもの	公課証明書(土地・家屋)
5月11日(月)から 交付できるもの	住民税が特別徴収(給与天引)のかたの課税(所得)証明書、非課税証明書、住民税決定証明書など
6月10日(火)から 交付できるもの	住民税が普通徴収(個人納付)のかたの課税(所得)証明書、非課税証明書、住民税決定証明書など

問い合わせ 市民税課 (☎ 574-6037) へ

軽自動車、バイクなどの廃車手続きはもうお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日の所有者に対して課税されます。軽自動車、バイクなどを買い替える、他人に譲る、また使用しなくなったときなどは、速やかに手続きが必要です。この手続きをしないと、いつまでも軽自動車税が掛かること

この手続きをしないと、いつまでも軽自動車税が掛かること

■鐘撞堂山ふるさとの森自然体
■図書館休館日(4館共通)
〔3月〕 11日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・24日(火)・30日(月)・31日(火)
〔4月〕 11日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(水)
■春の特別整理休館(4館共通)
〔協力をお願いします。〕
期間 3月11日(火)～15日(日)

成年後見制度講演会

「成年後見制度」とは、知的障害者や精神障害者のかたがたの判断能力が十分でなくなったとき、生活や財産を守るため、成年後見人などが財産の保護を目的に障害者に代わって契約などを結ぶ制度です。また、障害者の地域生活に欠かせないサービスは、障害のあるかたにとって難しい

「契約」という形態を採らなければならぬ時代になり、近年、成年後見制度の活用が重要になってきています。

入場は無料です。障害のあるかたのご家族や関係者だけでなく、広く市民の皆さんのお越しをお待ちしています。
とき 3月19日(日)午前10時～正午
ところ 藤沢生涯学習センター
ター 藤沢公民館大会議室
内容 成年後見制度の仕組みについて

問い合わせ 障害福祉課 (☎ 571-1011) へ

第11回「重忠まつり」

鎌倉時代の関東武士を代表する武将「畠山重忠公」の面影をしのび、春の祭りを開催します。
とき 3月29日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)
ところ 畠山重忠公史跡公園(畠山地区)
内容(主なイベント)
・郷土芸能(重忠太鼓・重忠節踊り)
・チンドンまつり
・重忠石投げ大会(一般参加)
・イス取りゲーム(就学前の子ども対象)
・子ども綱引き大会(参加受付チーム)など

同時開催

川本福寿会「芸能大会」(カラオケ)
問い合わせ 重忠まつり実行委員会事務局(商工振興課内) ☎ 574-6650 へ

食育推進事業

「おやこで料理 簡単手づくりピザをひくろっ!」

とき 3月22日(日)午前10時～正午
ところ 深谷市保健センター
養指導実習室
対象 子ども(4歳～小学生)とその保護者
募集人員 先着30人
参加料 1人200円
持ち物 エプロン、三角巾
問い合わせと申し込み 3月6日(金)午前9時から電話で深谷市保健センター (☎ 575-1101) へ

パパ・ママ応援ショップ in 西武園ゆうえんち

「パパ・ママ応援ショップ」を知っていますか?
これは、中学生までのお母さん、または妊娠中のかたがいるご家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗で提示いただくと、割引などのサービスが受けられるものです。

になります。
取扱窓口は、車の種類や排気量によって次表の通りとなりますので、手続きに必要なものを事前に確認の上、3月31日(必)までにご手続きをお願いします。

車種	取扱窓口
原動機付自転車（125CC以下）および小型特殊自動車	市民税課 ☎ 574 - 6637
125CC超～250CC以下の二輪バイク 250CC超の二輪バイク	埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎ 050 - 5540 - 2027
三輪の軽自動車 四輪以上の軽自動車	軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所 ☎ 574 - 1662

問い合わせ 市民税課（☎ 574-6637）へ

市町村交通災害共済制度の入申し込み受け付けを開始

平成21年度の市町村交通災害共済制度の加入申し込みを市内のゆうちょ銀行・郵便局およびくらしいきいき課・各総合支所市民環境課窓口で受け付けます。
共済期間 4月1日(必)～平成22年3月31日(必)まで
共済会費 年額(一般)9000円・中学生以下5000円) 1人1

□加入できます。
※中途加入の場合も同額です。
問い合わせ くらしいきいき課（☎574-6637）へ

障害福祉課からのお知らせ

①自立支援医療（精神障害者通院医療費）の一部を助成します
対象 市内在住で自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちで、市町村民税非課税世帯のかた

助成金申請受付期限 4月15日(必)まで
※対象者には個別に通知します。申請時に必要なもの
①平成20年10月～平成21年3月分の医療費（受給者証に記載してある指定医療機関における）の領収書
②自己負担上限額管理票
③申請書
④本人名義の通帳
⑤自立支援医療受給者証（申請中のかたは申請者控え）
助成金額 月額自己負担上限額または各月ごとの領収書のうち、少ない方の額の半額

②難病患者支援事業

市では特定疾患で受診した医療費自己負担金の一部を助成しています。
対象 次の条件をすべて満たすかた

今回の振り込み予定日 4月30日(木)
認定を受けているかたの申請時に必要なもの
平成20年10月～平成21年3月分の燃料に伴う領収書
補助金額 1ℓにつき50円
補助金額上限 自動車11,2500円、バイク12500円

（自動車とバイクの重複補助はありません。また、タクシー券と自動車燃料費補助金の選択制になっていますのでご注意ください）
初めて認定を受けるかたの認定申請時に必要なもの

①～③の申請と問い合わせ
障害福祉課（☎571-10011）、岡部福祉健康課（☎585-2214）、川本福祉健康課（☎583-2532）、花園福祉健康課（☎584-1126）へ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

納付時効は2年間！
年金は、世代と世代の支払いの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を支えています。同時に、あなた

①市内に住所を有するかた
②管轄の保健所で申請・承認された埼玉県特定疾患受給者証、または小児慢性特定疾患受給者証の交付を受けているかた
③特定疾患で受診した医療費の自己負担金があるかた（重度医療・こども医療などの他の公的医療費補助を受給しているかたを除く）
【初めて申請するかた】
あらかじめ、障害福祉課または各総合支所福祉健康課で登録申請が必要となります。登録申請は随時受け付けています。
必要書類
①埼玉県特定疾患受給者証（または小児慢性特定疾患受給者証）
②本人名義の通帳
【医療費の助成について】
登録申請後は、年2回（4月と10月）医療費助成の申請をしてください。
今回の受付期限 4月15日(必)まで
今回の振り込み予定日 4月30日(木)

助成対象の医療費 平成20年10月～平成21年3月診療分
助成額 埼玉県特定疾患医療費（または小児慢性特定疾患医療費）の一部自己負担金の合計額と年限月額3万円のいずれ

たや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。
国民年金給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけではなく、思わぬ事故などにより障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このよつな年金を受け取れないことがあります。

また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。

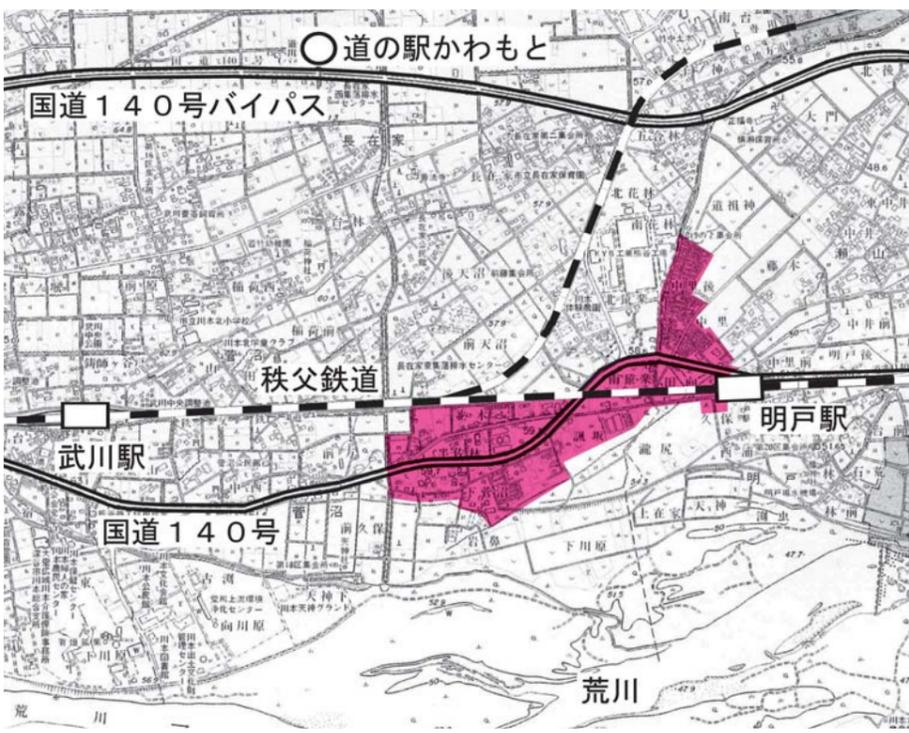
保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストアでお支払いください。
※納付書を紛失した場合は、熊谷社会保険事務所で再発行できます。
問い合わせ 熊谷社会保険事務所（☎522-5158）へ

高齢者介護手当の申請について

市では、65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の慰労

下水道課からのお知らせ

荒川上流域関連連深谷公共下水道事業計画の変更に伴い、変更の縦覧を行います。
変更内容 計画区域（汚水）の拡大（菅沼・川本明戸・長在家・瀬山の一部）
※左図参照（赤色で示した区域の一部）



この変更案にご意見のあるかたは、縦覧期間中、市に対して意見書を提出することができます。
縦覧期間 3月12日(木)～25日(水)（土・日曜日、祝日を除く）
縦覧場所 下水道課（上敷免2番地）
問い合わせ 下水道課（☎572-8633）へ

を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と、介護に係る経済的負担の軽減を図ることを目的として高齢者介護手当を支給しています。
対象 介護保険の要介護認定で、要介護4または5と認定された65歳以上の高齢者を、月の20日以上在宅で介護している同居の親族のかた

申請について
手当の申請は4月と10月の年2回です。平成21年4月は、平成20年10月～平成21年3月までの手当の申請用となります。手当を受けるには、申請が必要となります（申請用紙は、長寿福祉課および各総合支所福祉健康課にあります）。

支給金額 月額10,000円
申請期間 4月6日(月)～30日(木)
申請時に必要なもの
①要介護4または5と認定されたかたの介護保険被保険者証
②介護しているかた（同居の親族のかた）の預金通帳
※金融機関などの変更がない場合は不要
③入院、シヨートステイなどがある場合は、その期間が分かるもの

※入院の場合は、領収書をお持ちください。
申請と問い合わせ 長寿福祉

その他

平成21年度組織改正について

「行政監察室」を設置します
「行政監察室」では、新たに施行する公益通報制度に関する業務を行うとともに、市の事務執行における法令遵守を監視・徹底する業務を行います。
「行政改革推進室」を廃止します
「行政改革推進室」の業務は、「企画財政課」で引き続き行います。

岡部、川本、花園の各総合支所の税務課が各総合支所の総務課に統合します

総合支所の税務課で行っていた税証明の発行などは総合支所の総務課で引き続き行います。
ただし、納税相談、原動機付自転車の各種手続き、市税の課税内容の説明などは本庁舎の税務部各課での取り扱いとなります。



L・フォルテ子育て支援軽運動室開放

とき 毎週水曜日午後1時～4時
ところ L・フォルテ軽運動室
対象 未就学児とその保護者
問い合わせ L・フォルテ (☎573-4761・火曜日休館)へ

深谷市子どもの虐待防止ホットライン

虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットラインへご連絡ください。
ホットライン ☎574-3000 (市役所本庁舎家庭児童相談室内)

各種無料相談

Table with 5 columns: 相談名, 内容, とき, ところ, 問い合わせ. Rows include 教育, 家庭・児童・母子, 行政相談, 法律相談, 市民相談, 消費生活, 悪質商法110番, 税務, 納税相談, よろず人権相談, L・フォルテ相談室, 内職・就職・求人, 結婚, エイズ相談・エイズ検査, 子どもスマイルネット, 精神保健福祉相談, 県民法律相談, 県民相談・交通事故相談.



問い合わせ 行財政改革推進室 (☎551-3711)へ
新火葬場(深丘園) 本体工事が始まりました
現在、仮設管理棟で運営している深丘園の本体工事の一部が、既に始まっています。

施設の名称 深谷市火葬場「深丘園」
建設年度 平成20～22年度
建設場所 山河地内(現在の深丘園と同じ場所)
敷地面積 12,071.37㎡
延床面積 3,094.28㎡
建物概要 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て
待合室 6室
火葬炉数 7基(うちペット炉1基)
施設の特徴 煙突は屋根に隠れ、周囲から

ほとんど見えない構造となっており、火葬場とは分からない外観となっています。
火葬炉は、環境対策設備を設けることにより、灰、煙、においの発生を抑える構造となっています。
告別室および収骨室は、別の会葬者との交錯を避けるために3室に分かれており、故人との最後のお別れの場にふさわしい造りとなっています。
また、太陽光発電や雨水利用など、環境保全対策に加え、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設となっています。
事業完了まで建設現場付近では、ご迷惑をお掛けしますが、十分な安全確保に努めますので、皆さんのご協力をお願いいたします。
問い合わせ 環境課 (☎574-8572)へ

高年齢者ふれあいの家開所のお知らせ
1月16日、花園地区に黒田高年齢者ふれあいの家が開所しました。
市内で6か所目となる高年齢者ふれあいの家は、黒田自治会館の建物をお借りして設置しました。
このほ、囲碁・将棋・カラオケやおしゃべりなど、思い通りに過ごしていただくための施設です。
お茶飲み友達を探しに、お気軽にお越しください(お茶は用意してあります)。
ところ 黒田自治会館(黒田1, 550番地1)
開所日 毎週月・水・金曜日
開所時間 午前9時～午後4時30分
利用者 市内在住のおおむね65歳以上のかた
利用料 無料
問い合わせ 長寿福祉課 (☎574-6645)へ

水道部からのお知らせ
次の工事を新たに深谷市指定給水装置工事業者に指定しました。
榑屋設備(群馬県邑楽郡千代田町・☎0276-86-5076)
新和機設(株)(熊谷市佐谷田・☎522-0656)
問い合わせ 水道工務課 (☎574-6661)へ
都市計画案の縦覧を行います
県が決定する都市計画案の縦覧を行います。
内容 深谷都市計画道路(3・5・23普済寺矢島線)の変更
縦覧期間 3月10日(火)～24日(火)
意見書の提出期間 3月10日(火)～24日(火)
縦覧場所・意見書提出場所
・県都市計画課
・熊谷県土整備事務所
・市都市計画課
問い合わせ 県都市計画課 (☎048-8300-5343)、市都市計画課 (☎574-6654)へ

縦覧期間 3月10日(火)～24日(火)
意見書の提出期間 3月10日(火)～24日(火)
縦覧場所・意見書提出場所
・県都市計画課
・熊谷県土整備事務所
・市都市計画課
市役所本庁舎駐車場における駐車券の廃止について
市では4月1日(水)から、市役所本庁舎東側の駐車場利用時に手渡ししていた駐車券を廃止します。
これは行財政改革の一環として行うもので、駐車場整理員も廃止し無人化します。
ただし、駐車場東出入り口が通学路になっているため、児童などの安全確保を目的として歩道付近に警備員を1人配置します。
合併による本庁舎への事務の集約などにより、駐車場も大変混雑していますが、ご協力をお願いいたします。
なお、夜間・休日などは車止めをし、無断駐車を防止します。
問い合わせ 危機管理課 (☎574-8597)へ
【市役所窓口取扱時間】
月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分まで(祝休日を除く)
木曜日：市役所本庁舎1・2階の窓口業務は午後7時15分まで(ほかの機関との調整が必要なものについては、一部取り扱えない業務があります)
防災行政無線放送内容のご案内
テレホンサービス番号
0180-0904431
※通話料のみで、情報料は掛かりません。
火災(消防車の出動)の問い合わせ
テレホンサービス番号
0180-0904444
※病院など医療機関情報の問い合わせは指令課(☎571-0119)へ
1月の善意
市社会福祉協議会への1月の寄付金は、8件で138,901円でした。
皆さんの温かいご協力ありがとうございました。
問い合わせ 市社会福祉協議会 (☎551-365663)へ